

統計資料からみる企業型 DC の現状

～ 急増する内外株投資信託

MUFG 資産形成研究所

所長 日下部 朋久

2025 年 3 月 26 日

世界が進むチカラになる。

三菱UFJ信託銀行



要旨

- 企業型確定拠出年金制度は緩やかに普及拡大を続けている
- 資産構成割合の変化として元本確保型商品の減少、投資信託の増加が顕著
- マatching拠出の採用は伸び悩み
- 老齢給付金は増加傾向であるが、年金ではなく一時金の取得が多い傾向は変わらず。老齢期の所得保障という機能発揮にはまだまだ課題がある。

1. はじめに

資産運用立国を目指す国の旗振りもあり、このところ資産形成への関心が高まっています。その一翼を担う、企業型確定拠出年金（以下、企業型 DC）についてもそのトレンドが如実にでてきています。本稿では、運営管理機関連絡協議会発行の[確定拠出年金統計資料（2024 年 3 月末）](#)（以下、運営協資料）のデータから企業型 DC の今を読み解いてみたいと思います。

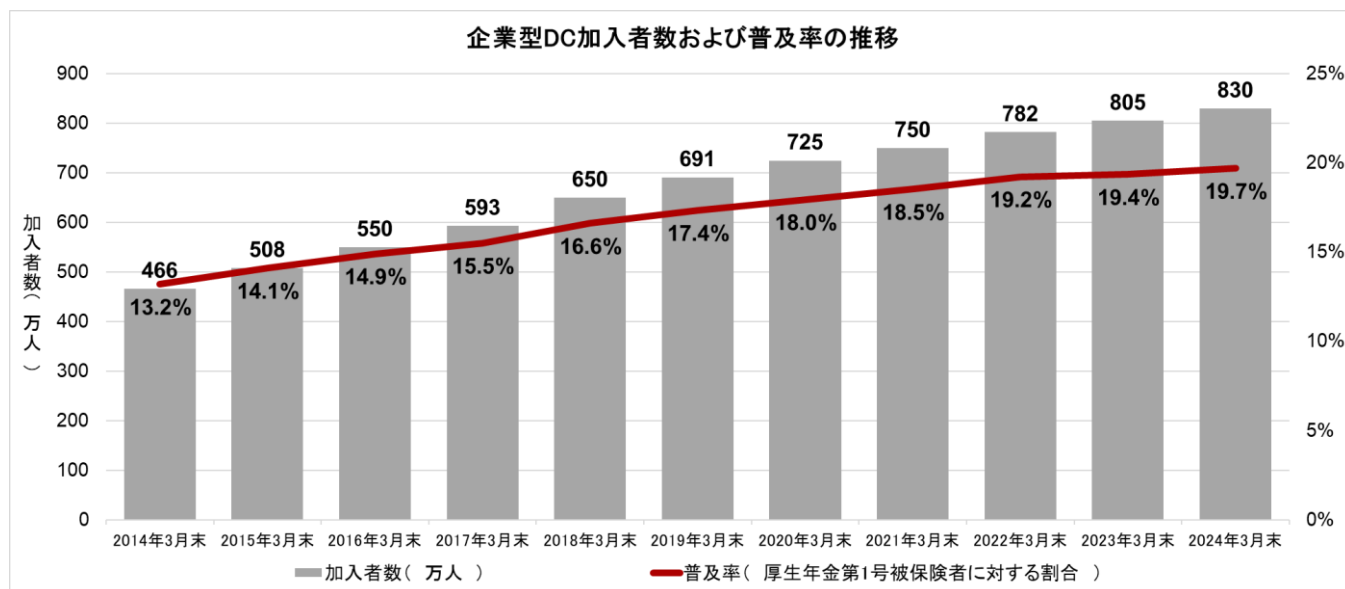
2. 企業型 DC とは

2001 年 10 月に確定拠出年金法が施行され、企業型 DC と個人型 DC（iDeCo）が誕生しました。企業型 DC の誕生前の退職給付制度は、退職一時金制度や企業年金である税制適格年金・厚生年金基金など、あらかじめ定められた給付算定式に基づき退職給付の額が決まる、「給付建て制度（Defined Benefit Plan）」が一般的でした。そこに欧米ではすでに普及しだしていた「拠出建て制度（Defined Contribution Plan）」である「企業型確定拠出年金（企業型 DC）」が導入されたのです。また同時期（2002 年 4 月）に「給付建て制度」である確定給付企業年金（DB）も新たに法整備されました。この二つの制度がスタートしたことで、それまでの税制適格年金と厚生年金基金は役目を終え、一定の時間をかけ新しい企業年金である企業型 DC や DB に移行するか、もしくは解散することになりました。ただ、企業型 DC は DB とは違い、給付額が掛金とその運用収益の合計で決まるといったこれまでにない形態です。加えて年金資産の運用は事業主ではなく、加入者本人が行うことになり、投資に不慣れな者にとって、またそういう制度に衣替えを決断する事業主にとっても、大きな変化であったと思います。こういった背景もあり、企業型 DC の普及はゆっくりでしたが、徐々に拡大を続け現在に至っています。

3. 加入者の状況

企業型 DC の加入者数は 2014 年 3 月末では 466 万人でしたが、10 年後の 2024 年 3 月末では 830 万人と約 78% 増となりました。厚生年金の第 1 号被保険者に対する割合でみても 2014 年 3 月末の 13.2% から 19.7% と普及の度合いが見て取れます（図表 1）。とは言え、まだ 2 割程度の普及率であり発展途上の状況と言えます。

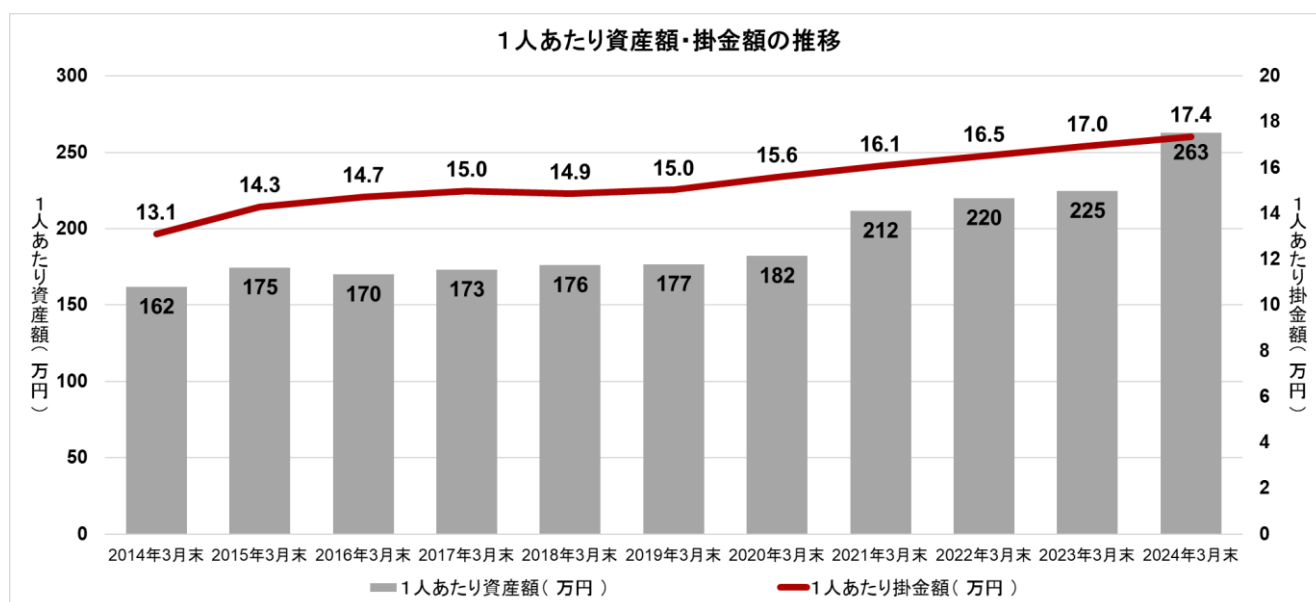
〔図表 1〕 企業型 DC 加入者数および普及率の推移



出所：厚生労働省 統計資料、運管協資料より筆者作成

1人あたりの資産額および掛金額に着目すると、この10年で掛金額は徐々にではありますが増加傾向を示しています。一方、資産額は20年3月末までの伸びは小さいもの、以後、増加幅が拡大し、特に23年3月末から24年3月末への伸びは顕著となっています。運用環境の影響を一番に受けたと考えられますが、各人のポートフォリオの変化も影響したと考えられます。

〔図表 2〕 1人あたり資産額・掛金額の推移



出所：運管協資料より筆者作成

4. 全体の資産構成割合の変化について

企業型 DC 全体での資産構成割合の変化について着目してみます。

〔図表 3〕 アセットクラス別資産額の推移

(金額単位：億円)

アセットクラス	2021 年 3 月末	2022 年 3 月末	2023 年 3 月末	2024 年 3 月末
預金等（待機資金・未指図資産含む）	52,183	53,559	54,246	53,748
保険（生・損保）	21,649	21,406	21,448	20,877
国内株式	21,486	22,204	24,079	34,897
国内債券	8,531	8,498	8,419	8,093
外国株式	20,256	28,523	32,237	50,873
外国債券	6,552	6,999	7,507	9,030
バランス	30,851	34,692	37,917	47,420
その他（REIT・自社株・コモディティ等）	1,788	2,259	2,408	2,941
合計	163,296	178,139	188,262	227,880

出所：運管協資料より筆者作成

一番特徴的なのは外国株式の残高の伸びが著しいことです。この間、米国株が非常に堅調であったことに加え、おそらく資金流入も多かったのではないかと思います。株価堅調の流れは国内株式も同様であり、大きく残高を伸ばしています。一方、国内債券はマイナス金利政策の影響もあり残高を減らしています。これらの変化をアセットクラスの構成割合でみると、その動きが顕著になります。

〔図表 4〕 アセットクラス構成割合の推移

アセットクラス	2021 年 3 月末	2022 年 3 月末	2023 年 3 月末	2024 年 3 月末
預金等（待機資金・未指図資産含む）	32.0%	30.1%	28.8%	23.6%
保険（生・損保）	13.3%	12.0%	11.4%	9.2%
国内株式	13.2%	12.5%	12.8%	15.3%
国内債券	5.2%	4.8%	4.5%	3.6%
外国株式	12.4%	16.0%	17.1%	22.3%
外国債券	4.0%	3.9%	4.0%	4.0%
バランス	18.9%	19.5%	20.1%	20.8%
その他（REIT・自社株・コモディティ等）	1.1%	1.3%	1.3%	1.3%

出所：運管協資料より筆者作成

外国株式の割合が 2021 年 3 月末、12.4%から 2024 年 3 月末では 22.3%と 10%ポイント近く高まっています。そしてその反対に、預金等が 32.0%から 23.6%に大きく減少しているのです。

5. 元本確保型残高が初の減少

国内株式・国内債券・外国株式・外国債券について代表的なベンチマークの収益率は以下のとおりですが（図表 5）、これらに従って 24 年 3 月末までの 1 年間、収益が発生していたと仮定すると 24 年 3 月末までの 1 年間の各資産への流入額は概算で、外国株式に 6.9 千億円、国内株式に 3.5 千億円の元本増があったこととなります。株式への資金シフトが明確にあったものと考えられます。

〔図表 5〕アセットクラス毎の代表的なベンチマーク収益率の推移

代表的なベンチマーク	～2021年3月末	～2022年3月末	～2023年3月末	～2024年3月末
国内株/TOPIX（配当込み）	7.39%	12.74%	-2.45%	28.26%
国内債券/野村BPI（総合）	-0.75%	-0.09%	-5.23%	0.49%
外国株式/MSCI世界株式（除く日本・配当込み）	9.45%	38.79%	-5.13%	32.97%
外国債券/FTSE世界国債（除く日本）	5.10%	3.99%	-4.80%	14.29%
（参考）4資産均等	5.30%	13.86%	-4.40%	19.00%

出所：NTTデータエービック提供データより筆者作成

ここまでの状況をまとめてみると、この数年、特に23年度（23年4月～24年3月）、運用方法は元本確保型から投資信託に大きく舵が切られた感じがします。図表6ではアセットクラスを元本確保型と投資信託の二つに集約しました。投資信託の比率が7.5%ポイント引き上がり、そしてこれまで減少したことがなかった元本確保型の「残高」が減少したのです。企業型DC全体では毎年、8～9千億円程度の元本流入超であるにもかかわらず残高が減少していますので、元本確保型から投資信託への流れがより鮮明に確認できます。

また、元本確保型のみで運用している者の人数が減少傾向にあること、加入者・運用指図者に占める割合はそれ以上に低下傾向にあることから、その潮流を確認することができます（図表7）。

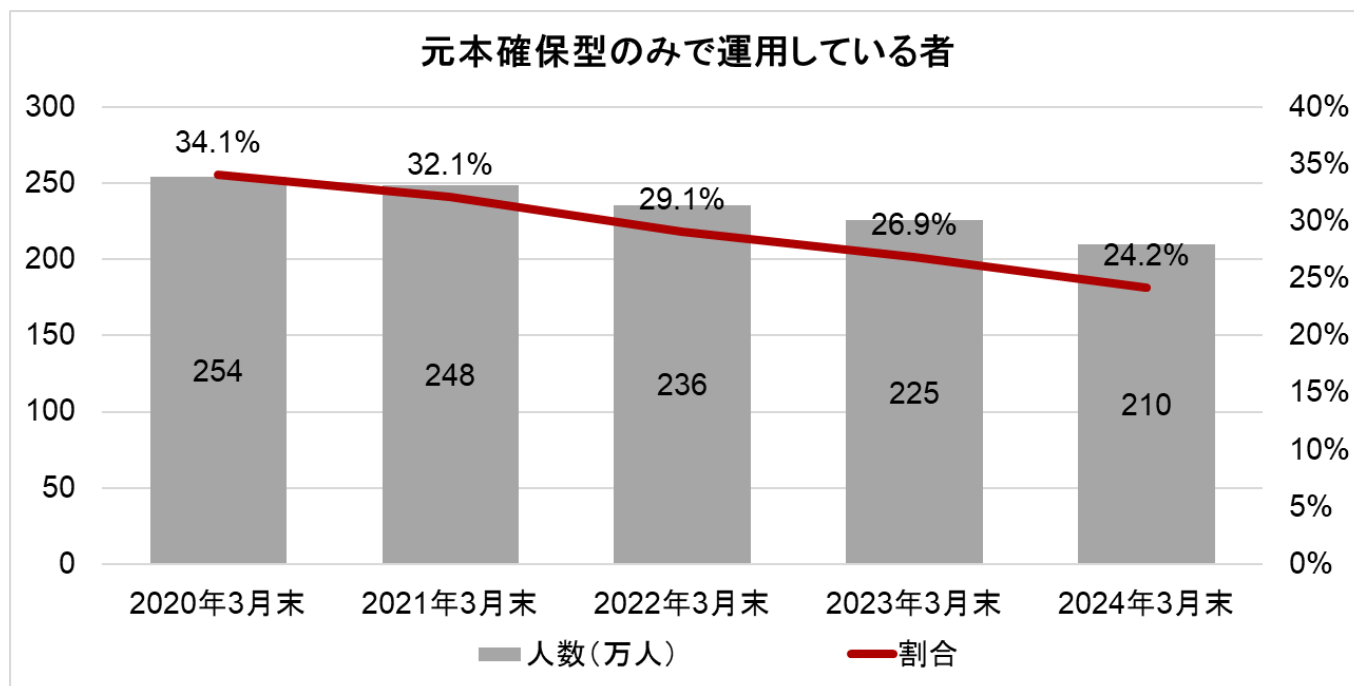
これらの背景には、近年、NISA・iDeCoが多くのメディアに取り上げられ、資産形成・投資に対する理解がこれまでに以上に広がった可能性があります。もちろんDCにおける加入者教育、継続教育も効果を発揮していると思います。加えて、この4年間は、23年3月期以外は堅調な相場であり、多くの方が資産の増加を実感したと考えられます。このような成功体験も資金シフトの後押しになっていると考えられます。相場が下向いた時にこの状態が維持できるのかが今後の課題になると思います。加入者が長期積立分散投資の目的と効果について十分理解し、短期の変動に翻弄されないよう金融経済教育等の継続がますます重要と考えます。

〔図表 6〕元本確保型残高と投資信託残高とその割合

	2021年3月末		2022年3月末		2023年3月末		2024年3月末	
元本確保型	73,832	45.2%	74,965	42.1%	75,694	40.2%	74,626	32.7%
投資信託	89,464	54.8%	103,174	57.9%	112,568	59.8%	153,255	67.3%
合計／対前年増加率	163,296	20.1%	178,139	9.1%	188,262	5.7%	227,880	21.0%
掛金	11,859		12,642		13,453		14,192	
給付	3,832		4,065		4,220		5,108	
収支	8,027		8,577		9,233		9,083	

出所：運営協資料より筆者作成

〔図表 7〕 元本確保型のみで運用している者

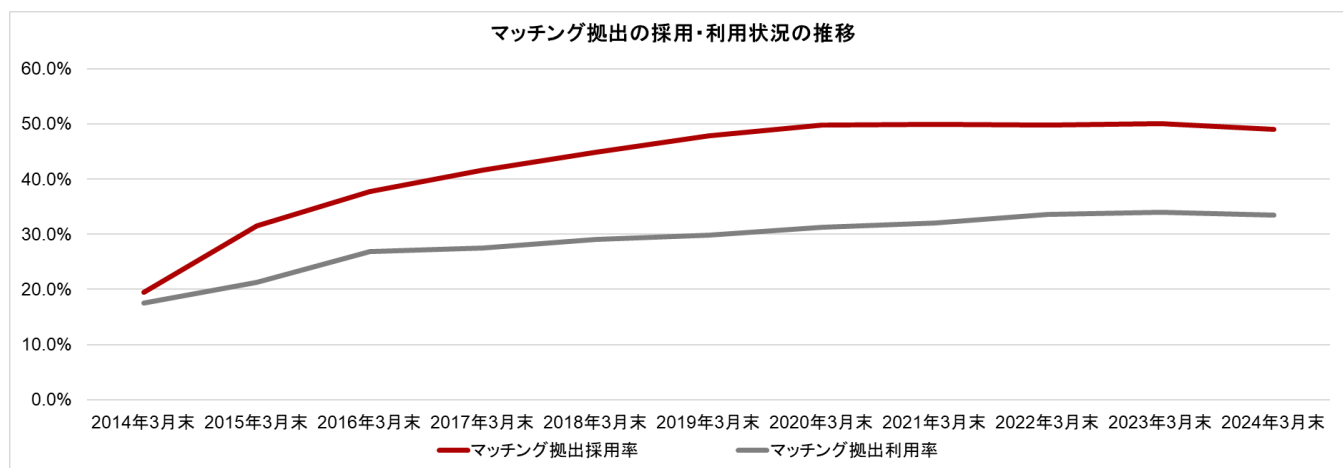


出所：運営協資料より筆者作成

6. マッチング拠出について

従業員の資産形成に対する企業の支援策として企業型 DC におけるマッチング拠出（事業主掛金に加えて加入者本人が掛金を拠出）の導入があります。マッチング拠出可能額には限度があり、事業主掛金額と同額以下かつ事業主掛金と合算して法定の拠出限度額（DB が無い場合 55,000 円、DB がある場合 55,000 円－他制度掛金相当額）以下となります。拠出限度の使いにくさがありますが、本人が拠出をしたい場合わざわざ iDeCo に加入する手間なく（しかも iDeCo は諸手数料がかかる！）、DC 制度を利用できることは大きなメリットであり、少しでも増えて欲しい仕組みです。

〔図表 8〕 マッチング拠出の採用・利用状況の推移



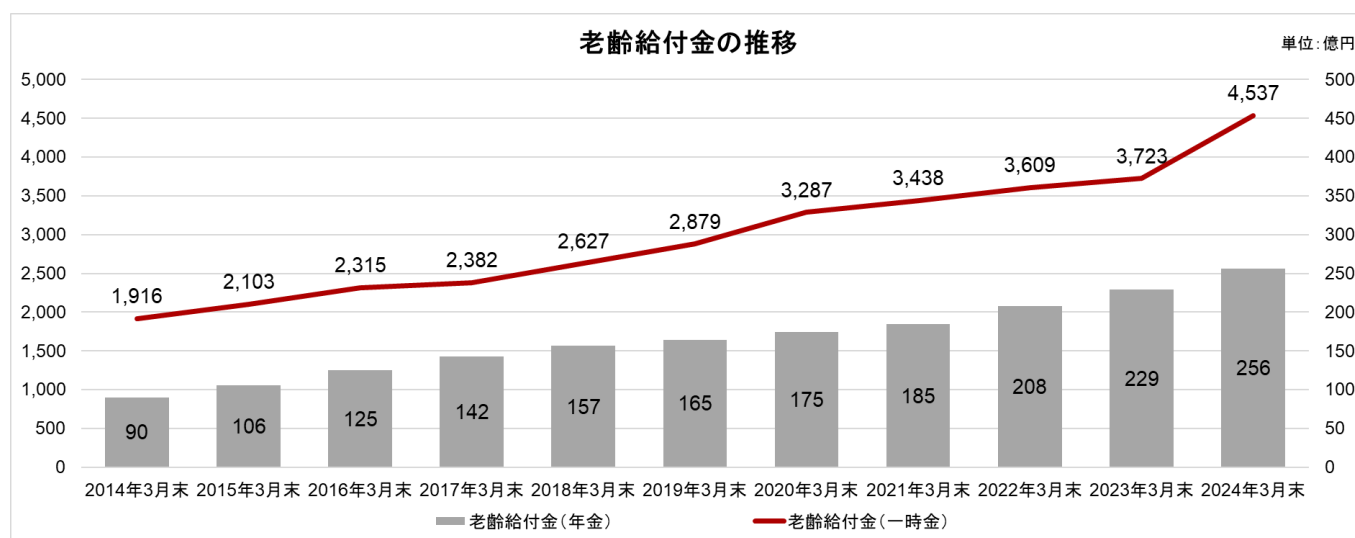
出所：運営協資料より筆者作成

実態は図表 8 のとおり、マッチング拠出を導入している制度の割合（マッチング拠出採用率）は 2014 年の 20%程度から 50%程度まで上昇したものの、この 4~5 年は伸び悩んでいる状況です。また採用制度の中で実際拠出を行っている者の割合（マッチング拠出利用率）も 2014 年の 20%弱から増加したものの、30%強で頭打ちになっています。この状況に対し、2025 年の通常国会では企業型 DC の見直しが検討される見込みです。マッチング拠出限度額を事業主掛金以下とする制限の撤廃と DC 拠出限度額の引き上げ（55,000 円→62,000 円）が案として浮上しています。法改正が実現すればマッチング拠出の利便性は向上すると考えられます。

7. 老齢給付金の状況について

制度の成熟化とともに老齢給付金の給付額も年々増加しています。一時金給付は 2014 年の 1,916 億円から 10 年間で 4,537 億円まで増加しています。年金給付においても 90 億円から 256 億円と大幅に増加しています。課題としては、年金給付額は一時金給付額の 5.6%に過ぎないということです。年金選択率が低い傾向は DB でも同じですが、これほどの差はありません。DC 特有の理由としては、まだ給付額として小さいケースがあって、年金払いとするほどの金額ではないと考えられること、加えて年金払いの都度、手数料がかかることが考えられます。また DB と共通して一時金が多い理由については、定年退職などの時期にローンの一括返済などの一時金の需要があることや、所得税制において一時金取得の方が有利になるケースが多いことが上げられます。本来は老齢給付のための資金であることから年金払いが相応しいと考えられますが、以上のような理由で一時金取得が多くなっています。

〔図表 9〕 老齢給付金の推移



出所：運管協資料より筆者作成

以上、運管協資料を読み解いてきましたが、資産構成割合の変化をみると投資に資金が回るようになってきたことが確認できました。一方で給付の方は老齢期の所得保障という機能発揮にはまだまだ課題があることが確認できました。今後、拠出限度額やマッチング拠出には改正の期待が持てますが老後の所得保障の観点で年金選択へのハードルは高いままのようです。この課題については、別途ソリューションを考える必要があると思います。別稿「[確定拠出年金制度における年金受給に関する考察](#)」にて、論点を整理していますので、ご関心ある方はこちらをご覧くださいけると幸いです。

なお、本稿における意見にかかわる部分および有り得るべき誤りは、筆者個人に帰属するものであり、所属する組織のものではないことを申し添えます。

MUFG資産形成研究所について

わが国では人口減少や高齢化の進展、低金利の継続等、さまざまな環境変化が起こっています。これらの環境変化に伴い、国民の自助努力による資産形成がますます求められる時代となりました。

このような状況下、当研究所は資産形成のための手段としての投資を身近でなじみやすいものにし、長寿化に伴う資金枯渇を防ぐためにはどうすれば良いのか等、実践的かつ効果的な情報提供を中立的な立場で行うことを目的に活動しております。

MUFG資産形成研究所：www.tr.mufg.jp/shisan-ken/



MUFG資産形成研究所

現役時代から退職後の時代までを対象に、資産形成・資産運用に関する調査・研究、レポート作成など、実践的かつ効果的な情報提供を中立的な立場で行うことを目的に活動しております。



MU F G 資産形成研究所

〒100-8212

東京都千代田区丸の内 1-4-5

www.tr.mufg.jp/shisan-ken/

MU F G 資産形成研究所は、三菱UFJ 信託銀行が資産形成・資産運用に関する調査・研究等の活動を対外的に行う際の呼称です。